# 令和8年度当初予算　復活見積調書（部長）

総合政策部

■水道・下水道特別会計

（金額：千円）

| 番号 | 所属名 | 事務事業名 | 項目 | 目的・効果 | 計画・スケジュール等 | 当初見積額 | 一財 | 内示額 | 一財 | 復活見積額 | 財源内訳 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 査定額 | 財源内訳 国庫支出金 | 県支出金 | 市債 | その他 | 一般財源 | 査定結果 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 職員課・総務課 | | カスハラ等対策事業（録音機能付き電話機等設置） | カスタマーハラスメントおよび不当要求行為の対策の一環として、その防止および発生した際の客観的証拠を記録するため、音声案内付き電話録音装置の設置を行います。 | ＜電話交換機のある施設＞<br>令和8年4月～　各所属で契約➡改修等の手続き<br>令和8年12月　運用開始（市庁舎と同じ時期）<br><br>＜個別の電話録音装置を設置する施設＞<br>令和8年4月～　職員課で単価契約　➡各施設で設置の手続き<br>令和8年12月　運用開始（市庁舎と同じ時期） | 1,656 | 1,656 | 0 | 0 | 1,656 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,656 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 政策的な判断等を要するため、市長査定としました。 |
| 2 | 河川課 | 公共下水道整備事業費 | 草津市洪水・内水ハザードマップ改定業務 | 12月17日に国補正予算が成立し、当該事業に係る国庫補助金の内定通知があったことから、2月補正予算により当該予算額を要求するため、令和8年度当初予算から令和7年度2月補正予算に組み替えるものです。 | | 18,722 | 0 | 18,722 | 0 | △18,722 | 0 | 0 | 0 | △18,722 | 0 | △18,722 | 0 | 0 | 0 | △18,722 | 0 | 事業内容を確認し、必要額を措置しました。 |
| 3 | 上下水道施設課 | 汚水管渠整備費 | ウォーターPPP導入可能性調査等業務（令和8年度分） | 草津市においては、今後増大する老朽化施設への早急な対応が必要となることが想定されますが、行政と民間が連携して施設の維持管理、運営等を行う官民連携方式ウォーターPPPを導入することにより、施設の点検調査、維持管理、改築修繕方法の立案までを一連で行うことによる迅速な修繕対応が可能となり、施設の健全度が保たれることによる安定的で継続的な施設運営が可能となります。 | 令和8年度～令和9年度　導入可能性調査等業務<br>（導入可能性基礎調査・導入可能性調査）<br>R8.4月～5月　入札手続<br>R8.6月～R9.12月　業務期間<br>令和10年度　事業者募集・選定（アドバイザリー業務）<br>令和11年度　契約・引継（移行期間）<br>令和12年度　ウォーターPPP事業開始予定<br>（事業期間：令和12年度～令和21年度） | 17,020 | 0 | 0 | 0 | 16,775 | 8,387 | 0 | 0 | 8,388 | 0 | 16,775 | 8,387 | 0 | 0 | 8,388 | 0 | 部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。 |
| 4 | 上下水道施設課 | 汚水管渠整備費 | ウォーターPPP導入可能性調査等業務（令和9年度分）（債務） | 草津市においては、今後増大する老朽化施設への早急な対応が必要となることが想定されますが、行政と民間が連携して施設の維持管理、運営等を行う官民連携方式ウォーターPPPを導入することにより、施設の点検調査、維持管理、改築修繕方法の立案までを一連で行うことによる迅速な修繕対応が可能となり、施設の健全度が保たれることによる安定的で継続的な施設運営が可能となります。 | 令和8年度～令和9年度　導入可能性調査等業務<br>（導入可能性基礎調査・導入可能性調査）<br>R8.4月～5月　入札手続<br>R8.6月～R9.12月　業務期間<br>令和10年度　事業者募集・選定（アドバイザリー業務）<br>令和11年度　契約・引継（移行期間）<br>令和12年度　ウォーターPPP事業開始予定<br>（事業期間：令和12年度～令和21年度） | 0 | 0 | 0 | 0 | 23,000 | 11,500 | 0 | 0 | 11,500 | 0 | 23,000 | 11,500 | 0 | 0 | 11,500 | 0 | 部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。 |
| 5 | 上下水道総務課 | 水道料金徴収費、使用料賦課徴収費<br>その他無形固定資産購入費（上水道会計、下水道会計） | 料金システム更新業務（債務負担行為） | 本システムは、上下水道料金の市民への請求にかかる事務（料金計算や収納管理業務など）を包括的に担っております。<br>システムの活用により、事務作業の軽減と処理ミスの防止を図り、料金関連事務の正確性を高めることで、業務の効率化と市民サービスの向上を図っています。<br>現行システムは令和10年2月にリース期間満了を迎えるため、5か年計画を前提に公募型プロポーザルにより最適なシステムを選定し更新を行うものです。 | 令和8年度　プロポーザルの実施、業者選定・リース契約<br>令和8年度<br>～令和10年度　システム移行期間<br>令和10年3月　新システム稼働 | 105,400 | 105,400 | 0 | 0 | 92,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 92,200 | 92,200 | 0 | 0 | 0 | 0 | 92,200 | 部長間調整により、事業内容を確認し、必要額を措置しました。 |
| | | | | | 部合計 | 142,798 | 107,056 | 18,722 | 0 | 114,909 | 19,887 | 0 | 0 | 1,166 | 93,856 | 113,253 | 19,887 | 0 | 0 | 1,166 | 92,200 | |